

## 第4分科会 共生社会の実現

会場：横浜市技能文化会館（ホール2）

### 研究テーマ

年齢、性別、障がいの有無、文化的背景等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受することができる共生社会の実現にむけた社会教育の役割について考える。

### 事例発表者

川崎市（神奈川県）  
川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課 担当係長 仲田 浩 氏

茅ヶ崎市（神奈川県）  
茅ヶ崎市社会教育委員 神奈川県立茅ヶ崎支援学校  
総括教諭 支援連携グループリーダー 下村 耕一郎 氏

### 助言者

東京家政大学 教授 白木 賢信 氏

### 会場責任者

相模原市社会教育委員 秦野 玲子 氏

### 司会者

相模原市社会教育委員 秦野 玲子 氏

### 記録

神奈川県教育委員会教育局県西教育事務所  
社会教育主事（兼）指導主事 森 和真 氏  
中村 貴之 氏

## 1 はじめに

### (1) 川崎市の概要

神奈川県北東部に位置し、横浜市と東京都に挟まれた細長い地形である。面積は政令指定都市で最も小さいが、人口は約155万人で、増加傾向となっている。

また、外国人住民人口は、2025年3月末日現在で57,355人となっており、全市民に占める外国人住民の割合は約3.7%となっている。

### (2) 社会教育委員会議の状況

社会教育委員の定数は20名となっており、市立学校長、社会教育関係団体からの推薦者、一般公募した市民委員、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者から構成されている。その他、臨時委員により構成された、各社会教育施設専門部会を設置している。専門部会は、公民館に相当する各区に設置された市民館専門部会、図書館専門部会などが設置されている。

### (3) 社会教育委員の活動状況

2年間の任期の中で諮問に対する答申や研究調査に基づいた報告、提言を行っている。令和4年度には、「学び続けることで、未来を切り拓こう」として、社会教育委員から市民へのメッセージをまとめ、パンフレットとして配布をした。

平成28・29年度の社会教育委員会議では、研究テーマとして、「市民が生きやすい社会を創るために」－多文化共生とこどもの人権－を取り上げた。

その中で、「ヘイトスピーチを解消するには、これまでの学習活動の蓄積とその継承という、法的な規制の先にある人々の精神レベルにおける差別のない社会づくりが望まれるところであり、それを担うことができるのが社会教育である。」として、社会教育への期待が述べられるとともに、「教育機関を通しての人権教育の実施および、外国人との共生についての理解を深めるべく学習内容や方法を多くの市民が参画して練り上げていく。」、「市民館等での人権、共生の学習を今後も進める。」といった課題と提言が行われている。

## 2 共生社会に向けた市民館等での取組の具体的な内容

### (1) 外国人施策の経緯

1970年代から外国籍の住民が国籍や文化、言語の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、諸制度の改善を図るとともに、併せて教育・啓発等の取組を進めてきた。外国人市民への日本語教育に関しては、1980年代以来、市民ボランティアの参画を得ながら、教育文化会館・市民館等において識字・日本語学級を開設・運営してきたほか、川崎市国際交流協会の日本語講座や自主グループによる活動など多様な主体による取組が行われている。

### (2) 人権学習の取組

各区にある市民館等において、平和・人権学習は日本国憲法、教育基本法の理念に

基づき、世界の平和及び人権の尊重に関する学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造をめざすことを目的として、昭和 60（1985）年度から開始している。令和 3（2021）年度からは、多様化する課題についての学習機会を提供していくために、「平和・人権学習」と「男女平等推進学習」を統合し、織り交ざり多様化する課題等を横断的に学べるように整備した。

### （3）識字学習活動

各区にある市民館等で「識字・日本語学級」を開設している。日常生活に必要な基礎的日本語を身につける学習を支援すること、また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現を目指すことを目標としている。会場ごとに毎週決まった曜日の昼または夜に2時間程度実施されており、令和6年度は延べ1万人以上が参加した。日本語の学習以外に盆踊りや書初めなど日本の文化を体験する催しや、防災訓練・ゴミの分別ルールを学ぶ回も設けられている。

また、識字・日本語ボランティア活動にあたる人々のガイドライン「川崎市識字・日本語学習活動の指針」が市民参加により策定され、活動のよりどころになっている。ボランティアと学習者は、日本人が「先生」、外国人が「生徒」として、「教える」「教えられる」関係でとらえられがちだが、ボランティアは外国人とともに学ぶ学習者（共同学習者）であるという姿勢を大切にしている。

## 3 今後に向けて

社会教育委員活動は地域に密接に関わりあうことを大切にしながら、地域の課題を自らの課題として捉え、教育委員会への積極的な意見具申や建議などが行われてきた。引き続き、社会教育委員には、それぞれの委員の活動で得た知見に基づき、社会教育が「多文化共生社会」の実現にあたり、果たす役割や取組について、絶えず意見具申が行われることを期待している。

また、識字学習活動においては、市民・ボランティアの皆様には、「教える」ということよりも、コミュニケーションを通じて、地域の中で市民同士のつながりをつくることを期待し、お願いをしていきたい。

### <質疑応答>

【質問】川崎市は、7つの行政区があり海側から山側まで大変広い地域であり、地域ごとに市民感覚も全く違っていると思う。このような状況の中で、どの地区も同じような教育を画一的に行っているのか。

【回答】特に全市的に統一はしていない。教育に関する事業を運営する団体のボランティアや市民館、ふれあい館の職員が関わりながら、状況や特性に合わせて考え、実施している。

【質問】川崎市で紹介していただいたリーフレットは、ホームページでも見ることはできるのか。

【回答】ホームページに掲載しているので、ぜひご覧になっていただきたい。



## 1 はじめに

### (1) テーマ設定の背景

令和5年度の社会教育委員の会議において、委員より「障がい者向けの事業はありますか。無いのであれば、そういった視点も必要ではないでしょうか」と発言があった。それまで、社会教育施設では地域のニーズに応じた生涯学習にかかわるイベントや講座を開催していたが、「障がい者」の方々を対象とした講座を開催したり、障がい者の方々のニーズを聞き取って講座を企画したりすることがなかった。この発言をきっかけに、社会教育課が主催する社会教育関係機関職員研修において「障がい児理解に関する勉強会」を開催し、また社会教育主事と各公民館等の社会教育関係職員で構成される「茅ヶ崎市社会教育主事会」（以下、「主事会」とする。）においては共生社会推進に向けた取組についての議論がなされた。これらを踏まえ、令和6年度の主事会において、調査・研究テーマを「障がい児・障がい者が自分らしく生きることができるよう社会教育施設は何ができるか」と設定し、研究を進めることとなった。

### (2) 調査・研究に向けて

社会教育関係職員研修「障がい児理解に関する勉強会」は、日々障がい児の支援・指導にあたっている市内の特別支援学校である茅ヶ崎支援学校の教員を講師として招いた。茅ヶ崎支援学校には地域とのつながりを推進していくことを職務とした共生社会推進担当がおり（R5、6年度）、この教員に研修講師を依頼するとともに、研修後には社会教育委員を委嘱した。

その後、主事会に当該社会教育委員が参加し、学校が有する障がいに関わる分野の知見を共有しながら、調査・研究テーマについての熟議を重ねた。

## 2 実践内容

### (1) 社会教育施設利用に関するアンケート

茅ヶ崎支援学校の教職員と保護者それぞれを対象に、今までの公民館の利用や活動への参加、公民館に対するイメージや期待すること等、社会教育施設利用に関わる情報収集や課題の抽出を目的としたアンケートを実施した。主事会においてアンケート結果を検証し、教職員・保護者・社会教育施設職員の三者において、「よりお互いを知り、何ができるかを一緒に考える意見交換会」を企画することとした。

### (2) みんなのしゃべり場 with 茅ヶ崎支援学校

茅ヶ崎支援学校の保護者、教員、公民館・青少年会館職員が参加するフリートーク会を茅ヶ崎支援学校で開催した。社会教育課からの社会教育施設説明の後、カフェスタイルのリラックスした雰囲気の中、各公民館からのPRプレゼンテーション、情報共有や意見交換が行われた。保護者から公民館へは、講座内容や配慮事項について当事者目線からの具体的な意見が挙げられていた。この会で集まった意見や感想、事後アンケートを参考に新講座を検討することとなった。

### (3) 子どももおとなもみんなで音あそび

小学生の障がい者とその家族を対象とした、音楽的な内容の講座を企画し、茅ヶ崎支援学校に近い鶴嶺公民館で開催した。茅ヶ崎支援学校と近隣の特別支援学級の児童にイベントを周知し、当日は6家庭が参加した。講座では、好きな楽器を自由に演奏したり、演奏しながら体を動かしたり、子どももおとなもそれぞれの方法で音楽を楽しむ様子が見られた。活動後のアンケートには、「支援級の子どもが参加できるイベントがないのでありがたかった」「楽しめた」「またイベントに参加したい」「公民館にまた行ってみたい」との記述が多くあった。

## 3 成果と課題

社会教育委員のメンバーに特別支援学校の教員を入れることで、今まで見落としてしまっていた特別支援学校や特別支援学級の児童生徒にも焦点を当てることができた。また、地域の障がい者とその家庭のニーズをもとに、相互理解を図りながら講座を企画したことは、地域における共生社会の広がりにつながったと評価できる。引き続き障がいがある子どもたちも巻き込んでいけるとよい。

一方、今回実施した講座は、障がい児対象であり、「共生社会」の視点で捉えると改善の余地が残る。障がいのある人もない人も誰もが安心して参加できるという点も「共生社会」には必要となるであろう。

## 4 今後の展望

「すべての子どもたちに目を向け巻き込んでいく」という視点から、特別支援学校と連携し新しい取組を実現させることができた。今後も連携を図りながら共生社会の輪を広げていきたい。また、より効果的に共生社会を広げていくには、「横のつながり」も大切であると考え。同じ講座を他の公民館で実施したり、同じ環境整備を他施設でも行ったりするなど、市内の社会教育施設が連携を図ることも重要となるであろう（「子どもとおとなもみんなで音あそび」は、他の公民館でも開催を予定している）。

最後に、今後、茅ヶ崎市における特別支援学校と連携した取組を他自治体へ発信したり、他自治体における好事例を参考にしたりしながら、誰もが自分らしく生きることを目指して、茅ヶ崎の共生社会推進の役割を担っていきたいと考える。

### <質疑応答>

【質問】 学生団体などが障がい者を含む活動の仕方などを学ぶ研修会はあるのか。

【回答】 公民館で地域の団体の方を講師として、障がいの特性や配慮の例等を学ぶ講座を最近開催した。今後についても、地域の連携を図ることができたらと思っている。



## グループ協議及び質疑応答

### <川崎市への質問>

**【質問】** 多文化共生の取組において、局内での連携はどのように行っているのか。

**【回答】** 多文化共生の全市的な政策については、市民文化局の多文化共生推進課が行っているため、様々な事業を実施する中では、情報共有などを行いながら、連携を図っているところである。

### <茅ヶ崎市への質問>

**【質問】** 茅ヶ崎市では、今後、共生社会の推進に向けて、どのような方向性で進めていくのかを教えてください。

**【回答】** 様々なところに共生社会への垣根があると思っているので、まずは垣根を少しずつ外していくことをめざしていきたい。また、どのようなところにも、地域資源はあると思うので、社会教育として地域資源を生かした講座を企画し、障がいのある方、ない方が互いに知り合えるような場づくり、きっかけづくりをしていきたい。

### <グループ協議結果の全体共有>

**【グループ発表】** 外国籍住民や障がい者の数など地域によって違いがあり、地域ごとに関わり方が違う。行政だけではなく民間企業やNPOが中心となって共生社会に向けた活動しているところもあるが、小学校入学後の支援や施策が多い。就学前（4～6歳）の支援が重要ではないか。就学前に何ができるかを考えていきたい。

**【グループ発表】** 共通のキーワードは「相互理解」だと考える。以前から外国人との共

生が問題としてあげられることがあったが、日本の文化を知ってもらうだけではなく、外国の文化を知るような、文化的な交流のような取組も大切だと思う。

**【グループ発表】** 仙台市の取組として「市民参画型」というものがある。子ども事業、大人事業それぞれに企画段階から市民の方に入ってもらって事業を実施している。また、障がいのある人もない人も共に学ぶことを目的とした「ミンナシテマザール」という事業を企画し、踊りや音楽を共に楽しんでいる（年間5回から6回開催）。

**【グループ発表】** 障がいのある子の親子と話をする機会があり「子どもが家と会社だけしか居場所がなかった」ということを言うので、ハンドベルの活動を誘い、そこで仲間ができた。その取組に学生も関わり、どのような関わり方が必要なかを考えて、学生も成長した。どちらにとってもとてもよい活動となっている。



### ○新しい行政のあり方の仕組みづくり

- ・川崎市と茅ヶ崎市の取組は、アプローチも内容も異なるが、各発表を通じて日本独特の行政的な縦割りの難しさ、その運営をしていくときの難しさを感じながらも精力的に取り組んできたことが伝わってきた。
- ・行政における横のつながりをつくることは、本来は共生社会の実現のための「手段」になるべきである。その一方で、共生社会の実現のための取組そのものは、従来の行政の持つ難しさを克服するきっかけになるのではないかと発表を聞きながら感じた。
- ・従来の考え方にとらわれることなく、連携やネットワークを構築することの重要性を浸透させていくことこそ、今後の新たな行政の仕組みづくりにつながっていくのではないだろうか。

### ○社会教育での学び

- ・共生社会に対してのアプローチの仕方は多種多様である。
- ・社会教育主管課以外の部署でも、共生社会の実現のために様々な取組がなされていると思うが、社会教育においては、少なくとも「学習」という要素があるかないかが重要である。
- ・ここでいう学習には2種類がある。第1は、マイノリティと言われている、学習の機会や活動に十分参加できないなど、不利益な立場に置かれている人たちに十分な活動の機会を用意するという考え方である。第2は、そのような人たちだけではなく、皆でマイノリティの立場に立ってよく考え、意識を変えていくという意味の学習である。

- ・今回の発表の中にも、ウエイトの違いはあるにしても様々な取組が入っている。そこで、学習の内容を見るときに「これはどちらのタイプの学習だろうか」と考えていくと、整理しやすくなると思う。

### ○優位性を知る機会

- ・いわゆるマジョリティ、「大多数」と言われている人たちには、「自分たちは非常に恵まれているのだ」という優位性を知ることができる機会があるとよい。
- ・もし私たち（この「私たち」という言い方が良くないのかもしれない）が、不自由なく、学習の機会や活動を享受できているとすれば、実は社会や環境が自分たちにとって優位に働いているからかもしれない。そのようなことを知る機会をつくる取組があるとさらによいと思う。

